

令和7年度第1回 鈴鹿亀山地区広域連合 介護保険運営委員会 議事概要

日 時 場 所	令和7年7月10日（木）午後3時00分から午後4時20分まで 鈴鹿市役所 別館第3 2階北会議室
出席委員	運営委員会委員 12名 藤原 芳朗 委員（会長）、藤田 浩弥 委員（副会長）、 金原 耕司 委員、岡田 圭二 委員、伊藤 健司 委員、山本 裕一 委員、 的場 つや子 委員、小林 智子 委員、伊藤 京子 委員、藤本 高尚 委員、 尾崎 郁子 委員、手平 規矩夫 委員
事務局	事務局 12名 鈴鹿亀山地区広域連合事務局長 福中、介護保険課長 中条、指導 GL 澤谷、 認定 GL 藤本、給付 GL 岡田、管理 GL 伊藤、管理 G 天春、酒井、 鈴鹿市長寿社会課長 前川、亀山市地域福祉課長 佐野、 鈴鹿市基幹型地域包括支援センター 野村、 亀山市基幹型地域包括支援センター 駒谷
傍聴人	1名

1 委員会成立の確認、会議の公開決定、議事録作成の確認

2 議事

(1) 地域包括支援センターの令和6年度事業報告について

- ・令和6年度 鈴鹿亀山地区広域連合 地域包括支援センター 事業実績評価書【資料1】
- ・令和6年度 地域包括支援センター収支決算状況資料【資料2】

資料1について、「組織・運営」と「総合相談支援」、「地域ケア会議」を事務局から以下のとおり説明。

1 ページ目「1 総則（1）組織・運営」、「②センターが効率的に運営できるように、組織マネジメントをおこなっているか」については、令和6年度から新たに追加された評価項目のひとつであり、広域連合では、「三職種（それぞれの職種の準ずる者を含む）を配置しているか」、「センターの業務量を把握したうえで、業務の最適化を図るための対応を行っているか」等について確認している。

令和6年度中に、1か所の包括で保健師の欠員が生じていたため、三職種を配置できたのは、11包括となっている。令和7年度も欠員状態となっているが、他の三職種を追加で配置し、引き続き保健師の確保に努めている。また業務の最適化や業務分担については、それぞれの包括がセンター長を中心に取り組んでいる。

5 ページ目 「ア 総合相談支援業務」、「④複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応しているか」については、高齢者だけでなく、同居家族も含めた複数の課題が絡み合い、単独の機関では対応しきれないケースや、支援を拒否するケース等が多くなり、介入の難しさがある中、そのような相談に対し、包括支援センターの支援として、「障害者支援機関等と連携して対

応した相談事例はあるか」や「相談者ととも複合的な課題を整理してニーズを明確にしているか」等の項目を実施できているか確認している。

「障害者支援機関等と連携して対応した相談事例はあるか」の項目は、全包括があると回答し、高齢者福祉分野以外からの照会についても 353 件／年と、地域包括支援センターは、地域における支援体制の要として重要な役割を果たしている。

複数の課題を抱える家族への支援については、医療・介護・福祉等、多くの分野との情報共有や連携体制が不十分な点や、役割分担についても課題であり、今後は、重層的支援体制整備事業のしくみも活用し、関係機関との効果的・効率的な支援体制づくりに向けた関係構築に取り組んでいく。

8 ページ目「エ 地域ケア会議関係業務」について、地域ケア会議は、多様な生活課題を抱えている高齢者が、地域で安心してその人らしい生活を継続するための支援を、包括的・継続的に行うため、多様な関係者と課題について検討し、地域づくりや政策形成に結びつけ、地域包括ケアを推進するための方法のひとつである。地域包括支援センターが主催する個別会議、圏域会議と、市レベルで行う地域ケア会議の 3 層構造で実施し、個別会議を積み重ね、地域課題を抽出し、圏域会議を経て、市レベルの地域ケア会議で課題の解決につなげていくものである。

圏域会議について、令和 6 年度は各包括の実施回数を年間 3 回から 2 回の開催に見直したため、16 回の開催となり、前年度より減少している。また、要支援者の自立支援・重度化防止のため、多職種で横断的に支援について考える自立支援型の地域ケア会議については、22 回の開催であった。困難事例等を検討する個別会議も、前年度より開催回数が減少した。「センター主催の個別会議において、地域課題の可能性のある課題を抽出しているか」の項目は、できたと回答したのは、10 包括中 7 包括となっており、個別会議から地域課題を抽出する 3 層構造を活用するプロセスは、引き続き課題である。課題を地域住民などの関係者で共有し、地域ケア会議の開催が出来るよう、今後も取り組んでいく。

7 ページ目「ウ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」、「③広域連合の方針に則り、介護予防サービス計画の検証を行っているか」の項目については、介護予防サービス計画の検証を実施するための広域連合からの方針を示すことが出来ていなかったため、全ての項目において、全包括ができていないという評価となっている。令和 7 年度は、地域包括支援センターと協議し、検証方法について検討していく。

これらの事業評価については、県を通じて国へ報告する。

資料 2 について、各包括の収支決算を事務局から説明。

(伊藤京子委員)

資料 1 の 5 ページ、「複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応しているか」の「イ 介護と仕事の両立支援など、子育て部門等と連携して対応した相談事例はあるか」について、昨年も今年も同じように 8 包括が対応していると回答しているが、社協で、お子さんの発達に課題がある方に出会うときに、家庭の状況が結構厳しいところが散見しているが、対応したことがない 4 つの包括は、昨年も今年も同じところか。

(事務局) 確認後、回答

(手平委員)

資料1の2ページ「人員」の「センター職員の定着率」が85.8%ということだが、昨年、一昨年と比較して、どういう傾向にあって、どういう対応をしているのか。実態はどうか。また、非常に苦勞をしていると感じるが、これからも尽力をしてもらいたい。

地域包括支援センターは鈴鹿8か所、亀山2か所の10か所ということは、承知しているが、例えば資料4ページ②相談内容の把握の中の「コ他のセンターと比較した分析を行っているか」など、十分やっていたらいいのは分かっているが、情報の周知がないような報告がある。各センター間の情報を密にして、良いものを水平展開していただきたい。

(事務局)

定着率については、令和6年度から国で定められた指標であるため、昨年度との比較はできていない。

鈴鹿亀山地区広域連合では、基幹型包括支援センターが鈴鹿市、亀山市に設置されており、それぞれの包括を統括し、平準化、水平展開していくために設置しているため、基幹型を中心に、良い取組事例など、平準化に向けて、引き続き取り組んでいく。

職員の定着率については、1つの包括は三職種を確保できておらず、人員の確保は苦慮していただいているところである。包括支援センターが続けていけるよう、引き続き人員の確保に努めていただきたいと思いますと考えている。

(藤田副会長)

10ページの3) 認知症総合相談支援事業、「ア 認知症初期集中支援チームにつないだ事例の件数」が、令和5年と比較してかなり少なくなっているのが気になる。支援チーム自体に再編が合ったり、メンバーが変わったりしたことで、慣れない等もあると思うが、メンバーの質が落ちて問題があるように聞いている。件数が減っているのはどのような理由で減っているのか、また今後メンバーが慣れてきたら、今年度、来年度で増えていくのか、理由と今後の状況を教えてもらいたい。

(事務局)

各包括から報告をいただき、ヒアリングをしているが、その中では減った理由を把握していない。

(鈴鹿市長寿社会課長)

各地域包括支援センターのスキルも上がってきたため、包括の方でもある程度解決が見込め、認知症初期集中支援チームまでつながなくてもよい事例があったと取れると思う。

(藤田副会長)

実際には、地域包括の情報が認知症初期集中支援チームまで上がってこないという問題はないのか。

(鈴鹿市長寿社会課長)

連携してもらう必要性は、常々言っているので、連絡は取ってもらっていると認識している。

(藤田副会長)

では、今後もスキルがあがれば、この数かこれより減っていくということか。認知症の数

は、鈴鹿の場合も増えていっているはずだが、これだけ減るといのは不思議なので、今後どうなるのかなと思う。

(藤原会長)

②の「認知症地域支援推進員と協力しながらの実践活動」は随分増えているので、このようところで評価されているのかと思うが、先ほど藤田先生がおっしゃったように、これから認知症の数はどんどん増えていくわけなので、協力・協働しながらやっていくという方針をしっかり持っていただかないと難しいかなと思う。

アウトリーチの件数など、たくさんやっていたので、大変ご苦労だと思うが、8ページのところで、相変わらず 5/10 と低いものがある。連絡・調整を密にしながら、PDCA サイクルを上手く回していただきたい。

(藤本委員)

資料2の決算資料の中で、以前にも聞かせていただいたが、各包括の決算状況を見みると、運営法人からの繰入金のところ、鈴鹿市は基幹型を含めると9法人中5つ、亀山市は基幹型を含めると3法人のうち3つともが繰入を行っている。それぞれの包括支援センターの内訳をみると、委託料の決算は、法人からの繰入は0であるが、その他の決算額、介護予防支援事業のところ繰入が全部固まっていたりして、委託料が足りていないのか、介護予防事業費が足りていないのか、これを見ただけでは、法人によってあげ方が違うのかなと感じるが、そのあたりは実地確認で把握しているのか。

(事務局)

細かい内訳については、把握していない。処理の仕方は法人によって違っている。全てを統一的に比較できるようにするのは難しい。前回も説明したが、これは国の交付金が入っている関係で、短い期間で実績を出していただいている。それを更に変えて比較できるようにするのは、現状難しい。

(藤本委員)

細かいところまで、というのは分かるが、地域包括支援センターの実態と介護予防支援事業所の経営の実態を確認することはできると思う。どの法人も繰入をしているということは、余剰人員をあえて揃えているというのは別だが、どの法人もかなり厳しい状況であるかと思う。10期の計画策定に向けて、少しでもいいので、物価高騰なども踏まえて、法人が運営をスムーズに出来るような形を考えていく必要があると思う。10期に向けて、実態把握と協議検討は入れていただきたい。

(伊藤健司委員)

包括支援センターを運営しているのは、ほとんどが社会福祉法人である。決算報告が出るのが5月末から6月初旬である。しかし、決算報告の提出締め切りは4月末であり、見込みとして報告している。

法人が赤字をしながらでも社会貢献を含めて、社会福祉法人の義務ということで必死にやっている。

(事務局)

厳しいスケジュールで協力いただいているところではあるが、こちらの数字を以て、交付金等の実績報告をしているため、適切な事務処理に御協力をいただきたい。

決算は、各法人で監査を受けて、承認を受けているものと認識している。
(藤原会長)

国の制度が変わらない限り、この部分は仕方ない。

議題について委員に承認を確認、委員承認。

(2) 鈴鹿亀山地区広域連合第9期介護保険事業計画の進捗状況について【資料3】

資料3について、人口や認定者数サービス量等といった介護保険に関わる各種数値の推計に対する実績と、3つの基本目標を実現するために「施策の方向」に掲げる取組内容の結果や事業量等の活動指標に対する結果について、事務局から以下とお説明。

日常生活圏域別の人口は、広域連合全体の高齢化率は26.4%、75歳以上人口比率は14.9%とほぼ推計どおりであった。圏域別も構成市別もほぼ推計通りの結果であった。

日常生活圏域別の要介護認定者数は、広域連合全体では、認定者数は11,672人で、認定率18.1%と計画の推計値とほぼ同じ結果であった。

基本目標1「地域包括ケアシステムの構築を推進するために」の全体的な評価としては、取組に対する実施内容の進捗度は、「計画どおり進んでいる」がほとんどであった。一方で指標の動きに対する評価では、実施ができていないものもあり、実施ができていない事業に対しては、課題を整理し、改善策を検討した上で、第10期計画の策定に向けて、根本的な取組内容の見直しを含めた事業の検討が求められる。

基本目標2「介護が必要となっても安心して暮らせるために」について、第9期計画に掲げる施設整備計画、事業量の見込みなどに対する実績について、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護の実績はなし。認知症対応型共同生活介護は令和5年度に整備されるものであったものが1施設整備され、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は法人の解散により1施設減であった。

介護保険サービスの事業見込みについては、サービス利用者数の見込み及び、サービス量の見込みともに地域密着型や施設のサービスが見込み量を下回った。また、介護予防・日常生活支援総合事業の見込みについては、訪問型を中心に見込み量を下回った。

事業費の見込みと保険料の設定については、予防給付は推計額に対して、実績額の執行率が92.8%、介護給付は執行率が98.4%であった。標準給付費は、推計額に対して実績額が97.7%、地域支援事業は、推計額に対して実績額が90.0%であった。

介護保険事業全体として、計画における推計額に対する令和6年度の実績額は97.3%であった。計画初年度としては、概ね計画どおりであった。

基本目標3「サービスを安心して利用できるために」の全体的な評価としては、介護認定事務の円滑な実施や介護給付の適正化の実施、事業者に対する指導・情報提供などについては、ほぼ計画どおりに進めることができた。しかし、計画よりも遅れているものもあることから、課題を抽出し、第10期計画の策定に向けた見直しを含めて検討をしていく必要がある。

(伊藤健司委員)

67 ページ、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 29 床が、法人自体がなくなった

ため、マイナス 29 になっているが、整備計画の中では、これから 1 床も増えないことになっている。今後 10 期に向けての計画の中で、このあたりのフォローはどのように考えているのか。

(事務局)

10 期に向けての整備計画については、この件も踏まえて、皆さんの意見も聞きながら考えていきたい。

(伊藤健司委員)

10 期計画に向けて検討していただけるということなので、29 ベッドが減ってしまっている、これは非常に重いことであるため、何とかして 29 床が復活できるような、計画の検討をお願いしたい。

(藤原会長)

サービス量が低下して、住民にしわ寄せがいかないように、何らかの形で対応していただきたい。

議題について委員に承認を確認、委員承認。

(3) 居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所の指定更新等について【資料 4】

資料 4 について、以下のとおり事務局から説明。

令和 7 年 2 月から 6 月までに受付した、事業所の指定更新が 4 件、休止・再開・廃止・失効分が 2 件、新規指定が 2 件であった。

議題について委員に承認を確認、委員承認。

(4) 令和 8 年度指定予定 地域密着型サービス事業者の募集について【資料 5】

資料 5 について、以下のとおり事務局より説明。

第 9 期介護保険事業計画に基づき、定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1 か所、看護小規模多機能型居宅介護 1 か所を整備予定である。

地域密着型サービス事業者選定部会について、部会長として運営委員会の会長を、委員として副会長と、ケアマネジャーとしての現場からの意見を反映していただくため山本委員、両市の福祉に関するニーズ・状況を把握しておられる社会福祉協議会の伊藤京子委員と藤本委員、鈴鹿市長寿社会課の前川課長、亀山市地域福祉課の佐野課長の 7 名を事務局案とし、選定部会を設置させていただきたい。この案に基づき 5 名の委員及び 2 名の連合長指名委員について、会長からのご指名・承認をいただきたい。

(藤原会長)

選定部会の委員の氏名について、事務局案のとおり 5 名の委員を指名し、2 名の連合長指名委員 2 名を承認したいがよいか。

議題について委員に承認を確認、委員承認。

(事務局) 事項2の質問事項への回答

資料1の5ページ、「複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応しているか」の「イ 介護と仕事の両立支援など、子育て部門等と連携して対応した相談事例はあるか」について、年度中に事例があったものについてカウントしている。事例がないと回答している場合でも、連携が出来ていないのではなく、事例があれば実施している。障がい者支援分野との連携に比べて、子育て分野との連携件数は少ないと聞いている。令和5年、令和6年ともに子育て部門との連携がないのは、3包括あった。

予定していた事項の審議は終了。